

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 岡本 正友

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和 4 年 10 月 18 日 (火) ~10 月 20 日 (木)

2. 視察内容

- (1) 福岡県におけるハラスメント条例について
- (2) I. 対馬市における外国資本による土地等の買収の現状と対策について
II. 対馬博物館の設立経緯と文化財の保存伝承について
- (3) 筑前町立大刀洗平和記念館の維持管理及び町民等への啓発活動について

3. 視察先

- (1) 福岡県福岡市 福岡県議会
- (2) 長崎県対馬市 対馬市役所・対馬博物館
- (3) 福岡県朝倉郡筑前町 筑前町立大刀洗平和記念館

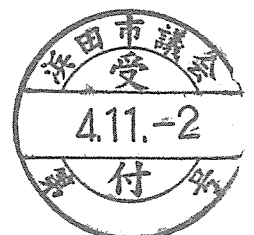
4. 調査経費 56,683 円

(経費内訳：浜田市⇒福岡市⇒対馬市⇒筑前町⇒浜田市)

交通費	43,273 円
宿泊費 (駐車料、手配料含む)	13,410 円

5. 調査研究活動の概要

(別紙のとおり)



(1)福岡県におけるハラスメント条例について (令和4年10月25日)

対応県会議員 福岡県会議員(早良区選出) 後藤 香織氏

- ・福岡県議会の構成 定員90人、自民党県議団38人、民主県政クラブ県議団21人
緑風会県議団11人、公明党県議団9人の4会派79人で主流派を形成その他は日本共産党県議団2人、自民党進志会1人、真政会1人、拓志会1人などとなっており、うち女性は8人その割合は9・5%である。

内 容

- ① 代表4会派により「議員提案政策条例検討会議」(※1)を設置し、年1本の議員提案政策条例の制定をめざす。
- ② 第3次男女共同参画基本計画で掲げていた指導的地位に占める女性比率の目標「2020年までに少なくとも30%」達成できず、「20年代の可能な限り早期に30%程度」に先送りされている状況。政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図り、政党に対し「政治分野における男女共同参画に関する法律」(2018年5月)の趣旨に沿って、女性候補者の割合を高めることを要請。地方議会に対しては議員活動と家庭生活との両立、ハラスメントの防止などを地方議会に取り組みが要請されている。
- ③ この法律は、セクハラやマタハラの防止策を求める内容が新設され、地方自治体の責務が強化され(2021年6月改正)、福岡県議会超党派で「法改正に伴うセクハラ、パワハラ対策を求める」動きを行い、民主県政クラブ県議団代表質問(2021年9月県議会)、同県民生生活商工委員会、同決算特別委員会などを経て、県内の実態調査の実施、相談体制の整備は県の義務、ハラスメントは人権問題である。
- ④ 「政治分野におけるハラスメント防止研修用教材」(※2)が作成され、浜田市議会ではこの教材により9月21日議員研修を行っている。
- ⑤ 政治分野におけるハラスメント防止研修用教材(※2)からは、議員の責務の明確化、被害者の想定(議員、その候補者、議会事務局、議員秘書、選挙ボランティア、インターン、記者など)、加害者の想定(議員か、有権者か、SNSなどを使い相手は特定できない場合など)、事実の認定(第三者性の確保、専門家の関与、プライバシーの遵守)、被害者救済の道筋の明確化、加害者の公表、条例の見直しの年限(3年、5年)などとされている。
- ⑥ 福岡県では、女性地方議員が立候補を決めた時、当時の市議会議員(現在、某市副市長)からハラスメントを受けた。市議会において副市長に対し事実確認し(本人は否定)、副市長を任命した市長に対し責任を追及し、市議会、議会事務局の双方から聞き取り調査をした結果、「事実関係は確認できない」とされ、県議会で再確認することとなった。(Q1)
- ⑦ このような経過を経て、2022年3月福岡県議会で「地方議会関係ハラスメントの根絶を求める決議」が議決され、6回の議員提案政策条例検討会議(※1)を開催し、条例素案の検討、会派から修正案の提出、パブリックコメントの実施(66件の意見あり)、市町村議会への意見照会などを経て、2022年6月21日可決、7月5日公布、2023年1月一部施行、同4月全面施行された。
- ⑧ 自治体職員のハラスメント防止などについては、通常、自治体の要綱や規定などで定められ、議員については、政治倫理条例、政治倫理基準などで定められており、浜田市議会議員政治倫理条例では「ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしないこと」とされている。
- ⑨ 全国では、議員や職員のハラスメント防止に関する単独条例を制定している自治体は17自治体が確認でき、うち議員と特別職を含む職員の両方を含む条例は東京都狛江市など3市、議員

のみを対象とするのは川越市など8市区、特別職を含む職員のみは牛久市、一般職員のみ対象は青森健三戸町などとなっている。

- ⑩ 福岡県議会条例の概要は、議員によるハラスメント、議員又は議員になろうとする者へのハラスメントなど政治活動などの環境を害するものを対象とし、県議会議委の責務を規定し、ハラスメント根絶に向け研修、外部有識者による相談窓口の設置、市町村との連携、研修の共同実施、市町村議会や議員への相談に応じる、票ハラスメントへの対応（議員、候補者、その秘書や家族）などとなっている。
- ⑪ 条例は、12条で構成され、条例施行後3年を目途として必要な見直しを行うとされている。
- ⑫ 次の事項について、後藤香織議員に改めて問い合わせをしている。(Q1) 県と市町村とは独立しているが、市で起こった問題に対して、県議会が関与した理由、その根拠、政治的背景などはどのようなものか。(Q2) 議員が県執行部に圧力をかけた事案はどの程度あったのか、その後の改善などの状況はどうか。(Q3) 条例に対する知事や職員、県庁内の評価はどうか。(Q4) 条例制定後3年で見直すとされているが、後藤議員ご自身として、見直すべき事項があるとお考えか。あればご教示いただきたい。



福岡県議会 後藤 香織議員



ハラスメント条例について、ご教示いただく

【所 感】

今回、全国初の県議会のハラスメント条例についてご教示いただきました。後藤香織議員にはご多忙中にもかかわらず表記の内容についてご指導を賜り感謝するところです。これまでも浜田市においては、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどの問題がおきており、対応策が模索されています。解決に至ったとは言えない状況で、その取り組みへのヒントになる内容で大いに参考になりました。

現在浜田市ではインターネット上での誹謗中傷やプライバシー侵害、言論の府である議員の発言を訴訟の対象にする問題などがあり関係者は非常に困っている状況があります。そのことを踏まえ、個人の問題だけではなく議会としてどう取り組むのか、個人相談ができる窓口の設置（相談員、弁護士）を首長部局と連携してできないかなど、予算処置はあるが前に進めていかなければと強く思ったところです。そして、ハラスメントの問題があったから他自治体が条例制定されたように、浜田市も問題があるのだから、政治倫理条例で規定するものよりももっと踏み込んだ、ハラスメント防止（根絶）条例が必要で、機運を逃さないためにも議会に会派として訴えていきたいと思っています。

(2)視察先の長崎県対馬市の概要について（令和4年9月末現在）

概要 平成16年に6町が合併して一島一市となる。

人口：28,348人、高齢化率；39.5%、出生率；2.18、面積；707.42 km²
韓国釜山まで49.5km

対応職員-議会事務局 糸瀬博隆 参事兼課長補佐 総務部 木寺裕也 部長 一宮 努 次長
教育委員会 川辺真由美 課長 博物館学芸課長 阿比留忠明 課長

I.対馬市における外国資本による土地等の買収の現状と対策について

(1)外国資本が取得した土地や建物等の不動産の状況について

平成20年4月のマスコミ報道等による土地等の購入問題については、長崎県対馬振興局と連携してこれまで3回の独自調査を実施。

その結果、直近の令和3年における対馬市の総面積に占めるその割合は全体の約0.021%の約0.1515 km²であった。

(2)現状における問題点と市の対策について

①現状における問題点

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（以下「重要土地等調査法」）が令和4年9月に全面施行され、土地等の利用状況調査や区域指定による届出制度の創設、土地等の不適切な利用の規制、国による買取りなどの措置が講じられることとなり、対馬市としてはこのような法律の制定を国に対し要望していただいただけに非常に喜んでいる。しかし、この法律の運用にあたっての区域指定などをどのように国と協議していくかが非常に重要な課題と認識している。また、土地の購入に際してどのような対応が出来るのか不透明なので今後の制度運用を注視していきたいとのことであった。

②市の対策について

現時点では特段の対策は考えていない。重要土地等調査法の運用にあたり区域指定に向けた情報収集や有効な規制手段等は検討していきたいとのことであった。また、市民や事業者等からの情報提供の仕組みづくりも今後、検討する必要があるとのことであった。当面は、市職員を地域毎に割当をして地域を担当する「地域マネージャー」を活用して情報収集にあたるとのことであった。



対馬博物館2Fにて（左：木寺 裕也部長 右：一宮 努課長）



資料を基にご教示いただく

【所 感】

これまで浜田市においても太陽光発電や風力発電の大型事業が外国資本によって進められているなかで、近年の周辺国との土地に関するトラブルは、武力行為を想像させる大きな問題であると思っています。尖閣諸島や竹島の領土問題など、一方的な主張に立った行動から占拠した威圧する状況は、日本国民の一人として許しがたいものであり、日本国内の土地の取得に関する状況は官民別の問題として扱うには、誤りがあると思っています。日本の国土を守る法整備を強く求めたいその心理から、国境に近い対馬市の状況を視察したいと考えたところです。

対馬市としての法律の制定の国への要望から、土地等の利用状況調査や区域指定による届出制度の創設、土地等の不適切な利用の規制国による買取りなどの措置が講じられることについては評価するものです。しかし、この法律の運用にあたっての区域指定などをどのように国と協議していくかが非常に重要な課題であり、土地の購入に際してどのような対応が出来るのか不透明なので今後の制度運用を注視していきたいとのことであります。対応策として、重要土地調査法の運用にあたり区域指定にむけた情報収集や有効な規則手段等は検討していく事や、市民や事業者等からの情報提供の仕組みづくりも今後、検討する必要があるとの事の説明がありました。当面は、市職員を地域毎に割当をして地域を担当する「地域マネージャー」を活用していくとのことであります。日本国に対しては、外交上の様々な環境を考慮しながら国家として毅然とした対策を望むところであります。

Ⅱ.対馬博物館の設立経緯と文化財の保存伝承について

(1)対馬博物館の概要

①事業費総額：約 40 億 5800 万円（約 9 割を合併特例債を活用）

内訳：基本実施設計 約 1 億 7900 万円

博物館ゾーン 約 29 億 5900 万円

交流ゾーン 約 9 億 2000 万円

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て

（既存施設である旧長崎県対馬歴史民俗資料館の解体費を含む）

②建物概要

区分	全 体	博物館ゾーン	交流ゾーン
建物面積	3128 ㎡	2526 ㎡	602 ㎡
延床面積	4935 ㎡	4097 ㎡	838 ㎡

(2)対馬博物館の設立経緯

対馬市において合併後の平成 18 年 3 月に宗家文庫資料等保存施設計画策定委員会によってまとめられた提言書により博物館整備の検討が開始され、平成 24 年 3 月には市内外の有識者によって基本計画が策定され、対馬の自然・歴史・文化の情報の発信する拠点という役割だけでなく、対馬を代表する歴史文化遺産を保存し、その価値を明らかにし、活用を図る役割もあるとされた。

一方、国重要文化財である歴代藩主に係わる「宗家関係資料」などの調査研究機関である県立対馬歴史民俗資料館が、開館から 38 年を経過し、整備が必要となったことから、その役割を対馬歴史研究センターに引き継ぐかたちで対馬博物館との一体的な整備となった。

建築工事費やその後の運営費は、市と県で按分し約 7：3 のことであった。

(3) 社会的使命としての博物館整備

博物館整備にあたっては、「1 対馬の自然・歴史・文化の発信」、「2 対馬における日韓交流史の紹介」、「3 日韓交流の促進」の3点を社会的使命と位置づけている。

市民・県民が対馬の自然・歴史・文化を学ぶ機会が現状では少なく、研究者や愛好者など一部の人のみがその価値を理解するに留まっていたため、生まれ育った郷土について市民・県民が学ぶことが求められている。特に市内の小・中・高校生、そして対馬から転出していく人々が、対馬のことについて学ぶことができる機会を提供する必要があるとの認識で整備にあたったとのことである。

(4) 文化財の保存伝承

対馬市には、合併以前の町が建設した上対馬町歴史民俗資料館、峰町歴史民俗資料館、豊玉町郷土館の3つの資料館があり、各資料館には縄文時代や弥生時代の遺跡から出土した土器等や朝鮮通信使に係わる古文書等の資料が展示されている。さらに市内には、天然記念物である対馬やまねこの保護等に係わる対馬野生生物保護センターやフェリーが発着する巖原には観光情報の発信拠点と位置づけられる観光情報館ふれあい処つしまもあり、新たに対馬博物館を建築したことによって性質が類似する施設もあるが、これらの施設の整理統合等は考えておらず、それぞれの特色を踏まえ、各資料館と対馬博物館は連携をして活動するとのことであった。文化財を取り巻くリスクとして、災害や事故、窃盗などの違法行為や生物被害など様々な要因が考えられる。こうしたリスクを最小限になるよう適切に文化財を保存管理する必要がある。そのため、令和4年4月に一体的整備によって完成をした市の対馬博物館と県の対馬歴史研究センターにおいては、関係機関との協力体制を築き適切な対処方法を検討して危機管理に取り組みたいとのことであった。



対馬博物館（石垣奥の建物）



対馬博物館正面入り口

【所 感】

対馬にわたったあくる日の午前中に対馬海峡の韓国が見える頂に立って、水平線に目をやるとはるか彼方に薄っすらと、半島の稜線と釜山あたりのビル群や少し手前には、コンテナ船が行きかう様子が見えました。あまりにも近い状況は、かつて通商のみならず大陸文化を伝える橋渡しをしていた対馬が、国境の島であることを意識せざるを得ないと感じたところです。

縄文時代からの島民の農業や漁業をはじめ生活の様式を知るうえで、対馬町歴史民俗資料館、峰町歴史民俗資料館、豊玉町郷土館の3つの資料館にある展示物は見ごたえのあるものでした。

また朝鮮通信使や元寇などその関連を示す対馬博物館は、日本と大陸とのつながりを後世に繋げていくうえでも貴重な施設であり、浜田市においても今後の参考になるものと思っています。

Ⅲ、筑前町立大刀洗平和記念館の維持管理及び町民等への啓発活動について

視察先 福岡県朝倉郡筑前町の概要（令和4年8月末現在）

平成17年に2町が合併 人口：30,193人 世帯数：12,010世帯 面積 67.10 km²

福岡市までは30 km圏内にあり、ゆるやかな山々や高原が連なり、動植物が棲息する豊富な自然環境に恵まれ、3つの河川によって潤される平野部は、肥沃な水田地帯を形成している。県内でも有数の採卵鶏を有する町でもある。

(1) 筑前町立大刀洗平和記念館の概要について

① 施設の概要(本館と新館)

区分	全体	本館ゾーン	新館ゾーン
建物面積	2,031 m ²	1,641 m ²	390 m ²
延床面積	2,273 m ²	1,883 m ²	390 m ²

事業費総額：約12億1800万円（約9割を合併特例債を活用）
内訳：基本実施設計 約4000万円
本館 約10億700万円 新館 約2億1000万円
ともに鉄骨造平屋建て 敷地面積 8,768 m² 1億6600万円

(本館)	合併特例債	9億950万円	構造	鉄筋造平屋建
	一般財源	9,774万円	規模	敷地面積 8,768 m ²
	事業費	約10億724万円		延床面積 1,883 m ² (1F : 2F)

(新館)	県補助金	1億円	構造	鉄筋造平屋建
	合併特例債	9,184万円	規模	延床面積 390 m ² (200名収容)

一般財源	1,619万円
ふるさと寄付	340万円
事業費	約2億1,440万円



(2) 施設の目的

かつて東洋一と謳われた旧日本陸軍大刀洗飛行場とその関連施設が広がり、一代軍都として発展。昭和20年3月27日、31日米軍の空襲において、その犠牲者は軍関係者のみならず多くの民間人や国民学校の子どもたちにも。また数多くの特攻隊員の出撃も見送った場所である。戦争という痛ましい事実さえ風化しつつある中、歴史的事実を踏まえ、施設の概要や歴史を紹介し特攻や空襲で亡くなられた方々への追悼と恒久平和を発信続ける事を目的。

(3) 展示の内容

- ①大刀洗飛行場とその関連施設の概要と、役割、歴史を紹介するコーナー
- ②飛行場とともに発展してきた日本航空技術の紹介するコーナー
- ③空襲、特攻という痛ましい事実を伝えるコーナー

ほか九七式戦闘機、零式艦上戦闘機三二型の実物の機体展示

- ④空襲で亡くなられた遺影の顕彰部屋、映像と語りの部屋

(4) 事業内容

- ①資料の収集・保存活動→物や証言の資料収集と展示及び保存し平和の大切さを伝承
- ②教育・普及活動→定期的イベント。小中学校対象の解説書 平和を考える学習
- ③啓発活動→常設展示の入れ替えと周辺に点在する戦跡の紹介するための地図の作成とガイドボランティア育成の育成を図り戦跡巡りを推進

(5) 大刀洗平和記念館の運営

職員体制 12名「館長1名は町職員、会計年度任用職員11名（事務長1、解説担当2、庶務担当2、企画専門員2、窓口担当4）」

入館料 大人（大学生以上） 600円（500円）
高校生 500円（400円）
小中学生 400円（300円）
小学生未満は無料、（ ）は15名以上団体料金

開館時間 9：00～17：00（入館は16：30まで）

入館者数 近隣の教育機関より、平和教育に力を入れている長崎県、小学校は北九州が多く、中学生は関西・名古屋が多い。高校生は静岡・北海道、東京はあまり来ない。各年度、10月・11月は入館者が多く、修学旅行で平和学習する学校が増えている。昨年度は327団体で団体としては史上最高になったが、今年度はすでに予約を含めて335団体3万以上である。

H29年	H30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年9月
100,528	94,781	90,541	41,398	50,736	39,047
			コロナ影響	コロナ影響	コロナ影響

*令和2年度より各年1ヶ月～4ヶ月間 休館

運営費は、入館料や売店グッズ販売の売上がコロナ禍前までは約5,000～5,500万あり収支はトントンであったが、コロナ禍で入館者が半減し収支も厳しい。今年度は前年比より回復傾向なので7万人か8万人の推移とみている。コロナが早く収束し年間10万人を達成していきたい。



後列左 山本孝事務局長 横山善美副議長 田中政浩議長 尾籠浩一郎館長 田中議長をはじめ全員で岩下事務長から記念館の説明を受ける

(6) 周辺戦跡→別表(10 か所)

(7) 他市町との連携

1・組織名 大刀洗飛行場平和事業推進協議会(朝倉市・筑前町・大刀洗町)

(目的) 旧大刀洗飛行場に関する平和事業に係る事務の管理及び執行について相互に連絡調整を図る。

2・組織名 知覧特攻平和記念館(南九州市)、万世特攻平和記念館(南さつま市)
大刀洗平和記念館(筑前町)

(目的) 陸軍沖縄特攻という共通の歴史をもとに、戦争の記憶の継承がより確かなものとなり、平和な社会の構築に向けて連携を図る。

【所 感】

大刀洗平和記念館への視察目的は、浜田市に点在する21連隊をはじめ戦没者等の記念碑や施設がありますが、遺族の高齢化から、その施設を維持存続する事が難しい状況からその対策を模索するためと合わせて、浜田市の周辺の多くの関係施設の管理の方法と平和教育へのあり方を学びたいと考えたことからです。

大刀洗平和記念館では、多世代の人に戦争の事実をできるだけ正しく知っていただき、平和を考える学習の場となるように、各展示物を紹介するコーナーが分かりやすく配置されています。

なかでも戦闘機の実物や模型、天井部にはB29の同じ大きさの骨組み模型が吊るされていて、大きさを実感できる工夫もされていました。常設や入れ替え、企画展で啓発活動を強化され年間10万人余りの人が来館される根拠が分かりました。

筑前町の職員に対して、施設の戦没者遺族会との関わりについて質したところ、直接的には関与していないが、施設利用をとおして資料の提供など少しずつあるとの答弁がありました。

また周辺の施設管理について質すと、今後徐々に充実を図っていきたいとのことでした。

この度の視察をとおして、戦争に関する施設や記念碑などは、次世代に正しい平和教育を進めるうえで、貴重な歴史的資料であり、その存続に対しては行政の支援の必要性を感じています。

今回、目的や取組で良い施設を視察から学んだことを「平和を願う貴重な歴史施設」保存のあり方について提案していきたいと思っています。